

UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型)／(年2回決算型)
追加型投信／海外／株式

内需主導の経済成長が期待される中国への投資機会

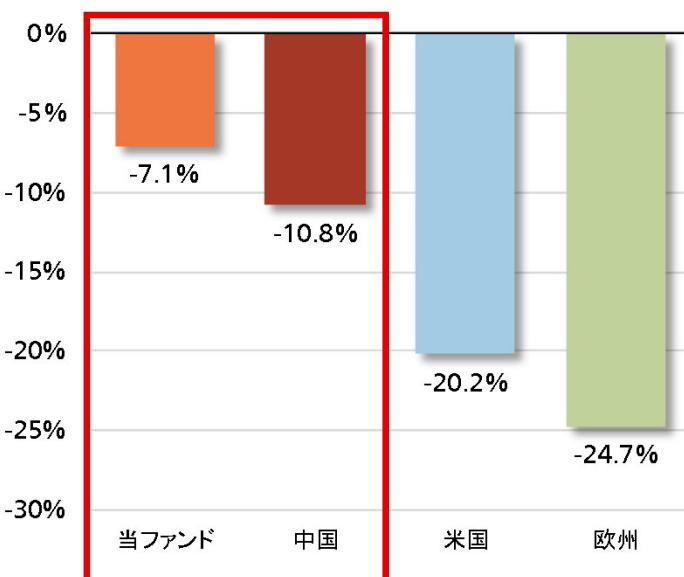
ポイント

- 2020年1-3月期における当ファンド及び中国株式市場のパフォーマンスは、新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に欧米の株式市場が大幅な下落を記録する中、**相対的に底堅く推移**しました。
- 欧米では感染者の増加に歯止めがかからず、景気の先行き不透明感が高まっています。一方、中国では武漢市の都市封鎖が解除されるなど経済正常化に向けて動き出しているほか、個人消費刺激策が次々に打ち出されており、**内需主導の経済回復が期待**されます。
- **中国企業の業績は堅調に推移する見通し**であり、バリュエーションも引き続き魅力的な水準にあることから、中国株式への投資魅力は高いといえます。

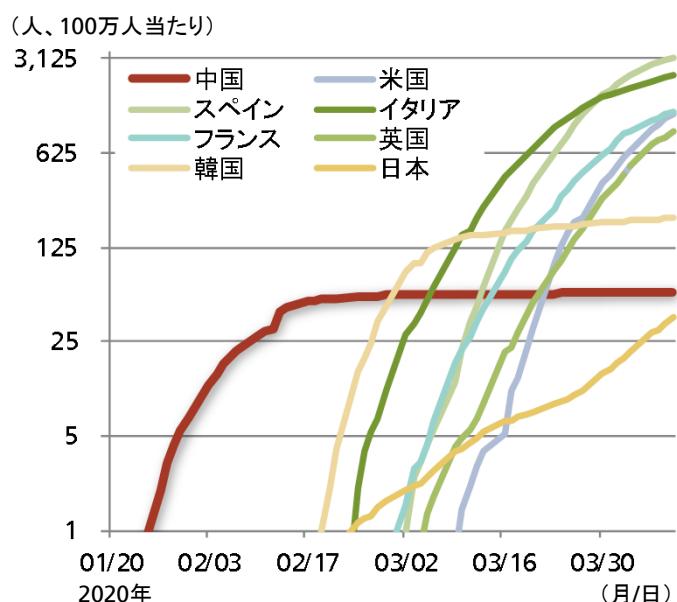
2020年1-3月期のパフォーマンスの振り返り：相対的に下落幅が抑えられた当ファンド、中国株式

- 2020年1-3月期の世界の株式市場は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界的に経済の先行き不透明感が高まる中、大幅な下落を記録しました。
- 地域別でみると、2月後半以降に感染者数が急増した**欧米の株式市場は20%超の下落**となりました。一方、感染者の増加に歯止めがかからず、経済活動が再開しつつある**中国の株式市場の下落幅は10%程度**と下落幅が抑えられる結果となりました。
- 中国国外での経済停滞の長期化懸念が高まる中、**当ファンド***は、比較的外部環境要因の影響を受けにくい業界のリーダーとなり得る企業に選別して投資を行っており、2020年1-3月期におけるパフォーマンスは**中国の代表的な株式指数であるMSCI中国指数を3.7%上回りました。**

【図表①】年初来の当ファンド及び主要株式市場の騰落率
(2019年12月末～2020年3月末、円ベース)



【図表②】新型コロナウイルスの累積感染者数の推移
(100万人当たり、2020年1月20日～2020年4月9日)



出所：リフィニティ、国際連合より当社作成。株価はMSCI指數ベース。人口は国際連合の2019年推計値に基づく。

*UBS中国新時代株式ファンド(年1回決算型)

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

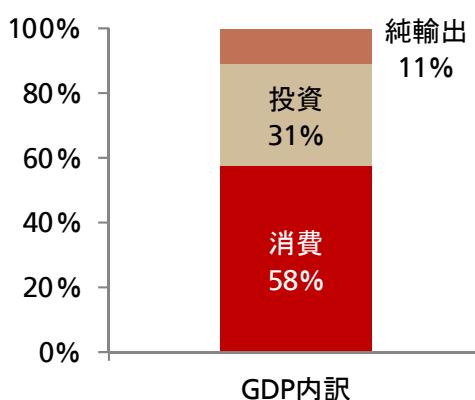
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

内需主導での経済回復期待の高まる中国

- 新型コロナウイルスが中国各地から世界に広がる中、ピーク時は1日9,000人を超える感染者が確認された中国では3月以降新規感染がほぼ食い止められた状況となっています。感染状況の改善を受けて、中国政府は厳格な封じ込め措置が取られた中国湖北省武漢市の都市封鎖を解除しました。中国は、武漢市の封鎖解除によって、経済の正常化に向けて動き出したことになります。
- このような状況下、中国では経済活動が再開の動きを見せています。国営通信の新華社電によると、武漢では4月4日までに一定規模以上の工業企業のうち97.2%が稼働を再開。サービス業は93.2%、卸売・小売・宿泊・飲食業は95.8%が再開したと報じています。新型コロナウイルスの感染が拡大する欧米で経済停滞の長期化が懸念される中、早期の経済正常化が期待される中国への投資妙味が高まっているといえます。
- 中国国外における経済停滞の長期化懸念は高まっているものの、中国の経済成長は消費や投資などの内需が中心となっており、純輸出の影響は限定的です(図表③)。また、中国政府は、消費券の配布や新エネルギー車消費、自動車買い替え促進などの個人消費刺激策を次々と発表しています(図表④)。加えて、4月後半以降に開催が予定されている全国人民代表大会では更なる景気刺激策の発表が期待されており、外需主導ではなく内需主導で経済回復が見込まれます。

【図表③】2019年の中国GDPの内訳



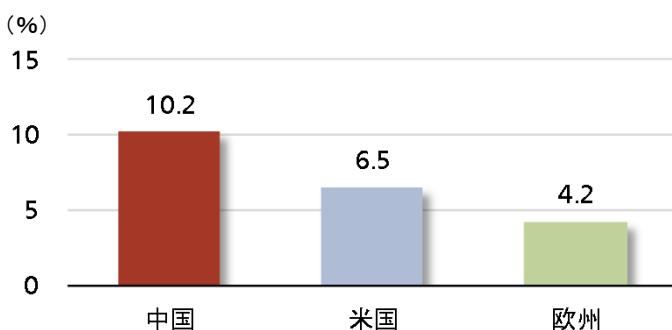
【図表④】中国各地の主な消費刺激策

都市・地域	開始・発表時期	発行規模	概要
南京市	3月17日	3.18億元	飲料やスポーツなど7種の消費券。一部は抽選式
青島市	3月23日	3.4億元	スポーツ商品券を発行
寧波市	3月13日	1億元	観光地やホテル、劇場、書店などで割引される消費券
紹興市	3月25日	1.8億元	外食向けなど
合肥市	3月23日	1,000万元	アリババ・グループと提携して実施。飲食や各種商品が対象
杭州市	3月27日	5億元	市の条件に合致する商業施設で使用可能。申請があれば一律50元分を支給

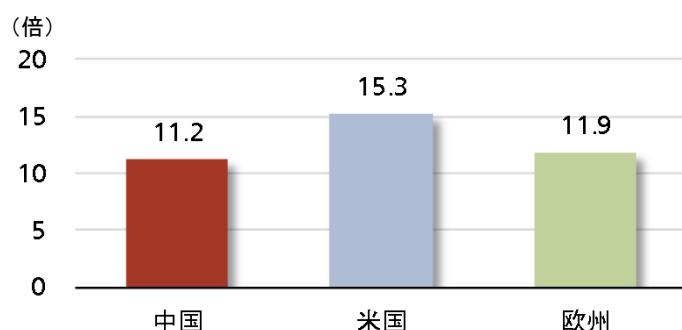
バリュエーション面での魅力が際立つ中国株式

- 図表⑤に見られるように、欧米企業の業績は減速している一方、中国企業の業績は相対的に堅調に推移する見通しです。
- 一方、図表⑥に見られるように、予想PERで見た株価バリュエーションは引き続き相対的に割安な水準に留まっています。

【図表⑤】主要国・地域の予想1株当たり利益(EPS)成長率(2020年3月末)



【図表⑥】主要国・地域の予想株価収益率(PER)(2020年3月末)



【ご参考:ポートフォリオの状況(2020年3月末)】

■ 組入れ上位10銘柄を見ると、所在地別売上高が内需からという企業が大半となっています。

【図表⑦】組入上位10銘柄(銘柄数合計:57銘柄)

	構成比	業種	所在地別売上高	
			中国	その他
好未来教育集団 (TALエデュケーション・グループ)	10.2%	一般消費財・サービス	100%	0%
騰訊 (テンセント・ホールディングス)	9.9%	コミュニケーション・サービス	96%	4%
アリババ・グループ・ホールディング	8.5%	一般消費財・サービス	90%	10%
中国平安保険(集団) (ピンアン・インシュアランス)	7.7%	金融	100%	0%
貴州茅臺酒 (グイジョウ・マオタイ)	4.8%	生活必需品	96%	4%
網易 (ネットイーズ)	4.0%	コミュニケーション・サービス	100%	0%
招商銀行 (チャイナ・マーチャンツ・バンク)	3.5%	金融	99%	1%
頤海国際 (イーハイ・インターナショナル)	3.4%	生活必需品	96%	4%
香港証券取引所 (ホンコン・エクスチェンジ&クリアリング)	2.7%	金融	85%	15%
ニュー・オリエンタル・エデュケーション・アンド・テクノロジー・グループ	2.5%	一般消費財・サービス	100%	0%
合計	57.2%	-	-	-

【図表⑧】基準価額と純資産総額の推移(2018年2月9日(設定日)～2020年3月末)

年1回決算型



年2回決算型



出所:リフィニティブ、各種情報より当社作成。構成比は、「UBS (Lux) エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ(USD)」の純資産総額に占める割合です。所在地別売上高比率は直近決算期。アリババ・グループ・ホールディングの所在地別売上高は、コマース関連売上高に占める割合を記載。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。また、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して隨時変更されます。

ファンドの特色

1

中国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。

- 中国籍、香港籍もしくは主に中国に活動拠点を置く企業等の株式(預託証書等を含みます。)を主な投資対象とします。
- 中国A株への投資は、ストックコネクト※1またはQFII/RQFII※2等を通じて行う場合があります。
- 原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※1 ストックコネクトとは、中国本土の証券取引所と中国本土外の証券取引所の相互間で行われる株式の取引制度です。

※2 QFII/RQFIIとは、中国証券監督管理委員会(CSRC)が認めた適格国外機関投資家に対して一定額の枠内において制限付きでA株の売買を可能とする制度です。

2

構造的な成長が期待されるセクターの中で、相対的に高い競争優位性を有する企業を選別し、投資を行います。

- 中長期的な観点から構造的な成長が期待されるセクターに注目し、中でも製品、サービス、人材、ブランドなどへの充実した投資やイノベーションの追求によって競争優位性を高め、セクター全体と比較して高い成長が期待できる銘柄を選別して投資を行います。

3

決算頻度の異なる2ファンドからお選びいただけます。

- 「年1回決算型」と「年2回決算型」があります。

[年1回決算型] 決算日：毎年原則2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 決算日：毎年原則2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)

- 原則として、各ファンドの収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

4

UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

- UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関UBSグループの資産運用部門です。
- 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD)の運用は、UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッドが行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けていますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があり、基準価額に影響を与える要因になります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

■ 為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、「一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

■ 中国A株投資に関するリスク

中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国A株投資では、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。

当ファンドの投資先ファンドにおいて、ストックコネクトまたはQFII／RQFIIを通じて中国A株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた中国A株投資では、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地保管機関等により保管されますが、当該株式にかかる権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなり、権利行使が制限される可能性があること、当該株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではないこと等のリスクがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。加えて、ストックコネクトは新しい制度であり、今後更なる規制が課される可能性があります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があり、これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <u>3.3%(税抜3.0%)以内</u> で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド 日々の純資産総額に <u>年率1.903%(税抜年率1.73%)</u> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託会社</td> <td style="width: 10%;">0.85%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.85%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。	委託会社	0.85%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.03%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.85%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.03%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	投資対象とする 投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.18%程度 (委託会社が試算した概算値)									
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して <u>年率2.083%程度</u>									
その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日を含みます。)ファンドから支払われる主な費用										
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用									
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等									
	実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用										
	売買委託手数料	有価証券等を取り引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料									
	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用									
	※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。										

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
信託期間	2018年2月9日から2028年2月25日まで ※受益者に有利であると認めたときは信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	各ファンドについて、信託契約締結日より1年経過後(2019年2月9日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[年1回決算型] 原則として毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型] 原則として毎年2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[年1回決算型] 毎決算時(毎年2月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型] 毎決算時(毎年2月25日および8月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指標等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2020. キーンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。